経済産業委員会

令和3年6月17日(木) 午前10時00分~午前11時33分 議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、 野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、 江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- •農林水産部 碇農林水産部長
- ・経 済 部 梅崎経済部長 ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○千綿委員長

皆さんおはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。現地視察は議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願い申し上げます。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、農林水産部以外の職員は 退出されて結構です。

◎関係職員以外退席

○千綿委員長

それでは、審査に入ります前にペーパーレス化の試行に伴い注意していただきたい点を 幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、議案について説明を始めるときや、説明の途中で資料が変わる際は、委員のタブレットの準備ができているかの確認や説明のスピードなどに配慮をお願いしたいと思います。また、説明する際には、これまで同様、資料番号及び資料のページ番号をお示しください。

この件については何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、続けます。

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第62号議案について執行部からの説明を求めますが、今回、皆さんタブレットに 農林水産部の関連のしおりをつけていますので、説明されるときはそのしおりを開いてい ただいて、農林水産部のしおりセットを開くとスムーズにいきますので、よろしくお願い します。

それでは、執行部よろしくお願いします。

- ◎第62号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第4号)中、歳出、6款 説明
- ○千綿委員長

それでは、皆さんから御意見、御質問等があれば挙手を願いたいと思いますが、はいど うぞ。

○山下伸二委員

4番の資料の6ページですね。農地耕作条件改善事業ですね、これは今年度分で2,900万上げられているんですけれども、令和5年度まで続くんですけれども、大体総額でどれぐらいの費用を見込まれているのか。

○石丸農村環境課長

平成30年度に北部建設事務所管内のほうから、湧水対策事業の要望がございまして、そこのところで要望からアンケートを取って、そこで三瀬のほうと大和のほう、それと富士町、合わせて、その時点で6億4,500万円の事業となっております。

○山下伸二委員

この右上のところに令和3年度に舗装とそれから湧水対策で、令和5年から湧水対策です よね。令和3年度分予算が上がっているので、令和4年、令和5年ずっと続くでしょうから、 その総額が6億円ぐらいかかるというふうに、今の説明で受けていいんですかね。

○石丸農村環境課長

そのとおりでございまして、令和3年度に2,500万円で補助採択の要件がそろったところからということで、大串地区を令和3年度にしまして、今年度中に、また要望の採択の分を取り直ししまして、それから順次ずっと毎年、引き続き採択していくような、今のところそういうことで思っております。

○山下伸二委員

湧水対策は分かりました。

それで、舗装のほうはもうこの4路線しか要望が出ていないということなんですかね。

○石丸農村環境課長

要望という形ではなくて、職員のほうが2週間程度見回りをしまして、その中で傷んだ

ところをピックアップしまして、それで、同じような採択条件がございますので、その中で採択要件を満たして、令和3年度と令和4年度の枠組みとして、これについては2年間で4路線をするという、そういう決め方をしています。

○山口委員

山下伸二委員の関連なんですけれども、今年は2,500万円ですけれども、6億4,500万円に関しては、令和5年度までじゃなくて、ずっと続くというイメージですよね。——分かりました。

そしたら、基本的にこの対象面積が162ヘクタールある中で、今年度は7.5ヘクタールなんですが、この6億4,500万円というのは、対象面積でいうと、何割ぐらいをカバーできるように、今のところ想定されているんですか。

○石丸農村環境課長

今年度の対象面積は7.5~クタールということで、13.5%ということになります。

○山口委員

そうじゃなくて、この資料にあるように、面積延長が全体で162へクタールの11万700 メートルであるじゃないですか。これは、この部分162へクタール全部やって6億4,500万 円なのか、それとも162へクタールのうちの恐らく採択できない部分というのもあろうか と思いますので、この6億4,500万円というのは、162へクタールの中の何割ぐらいを大体 想定されているんですかと聞いている。

○石丸農村環境課長

今年度の想定としてはですけれども、大串地区でだけで言ったら、13.5%なので、その残りの地区につきましては、これからの集約ということになりますので、大体似たような感じかなというふうには考えております。

○千綿委員長

何かもうちょっと分かりやすい答弁を――はい、どうぞ。

○山口委員

もう一回言いますね。今年度のどうこうは関係ないんです。全体で162へクタールの対象面積があるじゃないですか。この6億4,500万円という金額があるじゃないですか。この6億4,500万円で、162へクタール全部やられるんですか。簡単に言うと。

○碇部長

ここの表に、先ほど委員言われたように、162~クタールということで、大体1反当たり33万3,000円ほどかかっていますので、掛けて5億4,000万円になるので、これは全面積を今のところ162~クタールやるという計画の中で動いています。以上でございます。

○山口委員

そしたら、うちの会派で、この議案に対して少し議論を行ったときに、採択要件にも関わってくると思うんですが、せっかくこれだけの施設をしてもらったはいいけれども、も

うすぐやめちゃったとか、あとはもともとが優良農地ではなくて、どちらかというと耕作 放棄地的な農地のところにも、あえてこういうことをしているのかなというようなところ もあったんですね。ですから、されることに関しては非常にいいことだと思うんですが、 その後がちゃんとこれだけしてもらったんだったらば、ちゃんとこれからも耕作してくだ さいよというようなことを言っていかないと、金は出しましたけれども、あとはもう耕作 はしませんというような結果に下手すればなるんじゃないかということなので、例えば採 択要件とかに、何かそういった縛りというのはないのかなというのがあったんですが、い かがですか。

○石丸農村環境課長

採択要件としましては、各地域で、農業に対する将来的なビジョンの話合いをまずは 行って、農地中間管理機構を通じて担い手に集約、集積を増加させる必要がございます。 その後、担い手に集約したら10年間は営農を続けてくださいということになっております。 一応そこら辺が採択要件になっております。

○重松委員

同じく農道の採択要件ですけれども、例えばずっと担当職員が見回りをして、ここが傷んでいるねと、これは舗装せないかんね、やり直さないかんねと決められるのも分かりますけれども、例えば、地区から上がってきた場合、ちょっとこの農道を舗装してくれんかと。そのときに、いや、これはまだ舗装までしなくていいだろうと、そういう採択はどこら辺で決めるのか。

○石丸農村環境課長

地区からということで要望も上がってきたりもします。そのときは、かなり傷んでいる 状況というときが多いです。そういう場合に関しては、仮設で、職員で補修したりとかも します。そういった要望を踏まえて、1週間なり2週間なり見て、それで優劣をつけて、そ ういうところでない分に関しましては、申し訳ないですけれどもということで、次の年度 とかにする場合もございます。そこは全体を通して判断させていただいている状況でござ います。

○千綿委員長

ちなみに、全部を見たわけ。佐賀市の農道を全部見たということ。

○石丸農村環境課長

職員のほうで、一定要件農道のほうを全部見ております。

○江頭委員

初歩的な質問で、よく分からないのは、農道舗装と農地湧水対策、この事業のセット、 なぜセットになっているのかというのが分からない。

○石丸農村環境課長

令和2年度まで基盤整備促進事業ということで、農道についても同じような事業をやっ

ておりました。その事業とたまたま一緒に、事業の乗換えといいましょうか、国、県のほうで基盤整備促進事業から農地湧水対策事業に切り替えなさいという指導があっております。そこには先ほど言いましたような採択要件がございますけれども、たまたまその時期が重なったということで、農道の切替え時期と、こちらの湧水対策と一緒の時期になりましたので、一緒の申請ということに——。

○千綿委員長

補助の要件として2つセットでやらなきゃいけないわけではないですね。

○石丸農村環境課長

全くそこは別枠でも大丈夫です。

○江頭委員

単なるこの時期に重なったと、切替えがあって、たまたま重なったと。今後は別々の予 算的な上げ方になるということでいいんですかね。

○石丸農村環境課長

そのとおりでございます。農道は継続していく予定になっておりますので。

○千綿委員長

ちょっと1点だけ。暗渠排水と一緒ですか、湧水事業のやつは。例えば、圃場整備をすると、暗渠排水を流すでしょう。それと一緒なのかどうか、ちょっとそこら辺だけ。

○石丸農村環境課長

今回予定している分については、ほぼほぼ一緒になります。ただ、名目上が中山間地域 の湧水対策ということになりますので、やっていることについては、30センチメートル幅 で掘って、そこに有孔管を入れてということで。

○千綿委員長

ちなみに、暗渠排水の場合は、やり替えるときは1割負担やったんですよ。今回9.数%と言われましたよね。その補助率は違うんですか。要するに、平地のところと中山間地だからちょっと補助率が、地元負担が減っていますというのがあるのかどうか。

○石丸農村環境課長

中山間地域でそもそも50%、平地では55%で5%の違いがございます。それに上乗せして、県のほうで15%のかさ増し補助がございます。

○千綿委員長

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の第4号報告について説明をお願いします。

- ◎第4号報告 令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 報告
- ○千綿委員長

それでは、質問等があれば、挙手をお願いしたいと思いますが。よかですか。

すみません、ちょっと部長1点だけ。繰越しの理由は不調とあったじゃなかですか。その原因。それと、今後の対策。昔、議会で繰越しのときはひどく言われていました。要は、繰り越すことは市民にとって利便性がそれだけ延びるということじゃないですか。だから、何で繰り越すのという話で、結構かんかんがくがく言われよったという記憶があって、不調もそうじゃないですか。不調が理由で繰り越しますと言いよったら、その原因と対策を考えてせろと議会でも一般質問でもあっているじゃないですか。その件についてちょっと部長から不調の理由と、ちゃんと対策はせないかんじゃなかですか。そんだけ市民の利便性が損なわれるわけですよ。そこは安易に繰越し――もう皆さん誰も委員の皆さんは言わないので――昔は、繰越しとか、おまえたち、ふうけとらせんかというぐらい言われよった。説明を聞いていると、安易に繰り越しているような感じの気がしてならんとですよ。そうじゃなくて、もう年度内に完了せんば、市民のためやっかという気持ちの何か熱意が感じられんなという気がして、部長、ちょっとそこら辺の原因と今後の対策、お聞かせください。

○碇農林水産部長

委員長御指摘のとおり、災害については非常に繰越しが多い。平成30年からの大規模災害の分も、しこりがずっと残っとって、今年度までかけて、やっと復旧ができているということで、農地をお持ちの耕作者の方に大変御不便をかけて、営農再開に向けて、意欲があっても現場がそういうことで非常に困っているという状況もあります。

それと、あと議員のほうからも、この災害については、いろいろ一般質問を受けており、標準の公共施設の工事の歩掛かりでは、やっぱり業者が取ってくれないのであれば、例えば単独費まで含んで発注すれば、業者のもうけとなるから、それを取ってくれるんじゃないかというお話も議会の中であっています。佐賀市のほうで今やっているのが、もともと過去の災害については、山手の災害の実績がある8業者でずっと入札をしておりました。ただ、今全体的にその業者の数が減っているということもあって、公共工事も一定の公共工事の発注があっている中で、やっぱり取ってくれる業者の数が少ないというところなんですね。今は、その8業者を指名していたものを倍の16業者に増やして、山手の業者のみならず南部のほうからも業者を指名に入れて、実績として、今は南部のほうでも山の災害について対応してもらっています。ただ、山のほうは、湧水等々があって、どうしても南の業者がそういう技術的なものがないということで、山の業者のほうからもいろいろ情報を得ながら、技術的なことを指導いただきながら対応してもらっております。今のところは業者の数を増やして、南部の業者にも技術的な育成をしながら対応しているところです。

どうしても業者ももうかる仕事、やりやすい仕事、災害の場合は何か所もあるやつを10 か所以上まとめて発注をしているので、どうしても細かな積算はしています。場所が点在 するので、そこも含めて積算に反映しているものを、やっぱり実態としては取っていただ けないということなので、今はそういう状況の中で、本市としても業者の育成をしながら、 とにかく南部のほうの業者も取ってもらいながら、あと、積算について単独費を入れるというのはやっぱり国庫補助なので、会計検査もあってなかなか入れにくい部分もあるので、 そこはちょっと厳しいかなという感じはしています。

○千綿委員長

災害対策以外に不調はないの。不調は、災害対策だけ。

○碇農林水産部長

国の工事、県の工事も含め、不調があっています。農林関係で言うと、国営の農地防災事業、あと県営のクリーク防災事業、あと圃場整備とか、そういったものも全体的に結構不調があっているんですよね。だから、現場説明会をすれば、設計図面、あと積算の内容を見て、もうかりそうなやつにやっぱり業者も飛びつくんですね。だから、ここはちょっと、災害を取ってもらえば、佐賀市の建設業の審査のときに私どもも加点というのもしていますけれども、それでも取ってもらえないんですね。

○千綿委員長

抜本的な対策はないということ。実際、例えば経営体基盤育成事業でも一緒だけど、遅れたらそんだけ造るのも遅れるし、要するに返済期間は短く前倒しになってきたりするじゃないですか。そんだけ市民の方々に迷惑がかかるという部分を重々把握しながら、なるべく、それは国の補正が3月についたから全額繰越しは分かりますよ。でも当初計画しとったとが不調で繰り越しますじゃ、やっぱり考えないといかんですよ。それは市民の利便性に影響するわけだから、そこは重々考えて対策してください。答弁は要りませんので、よろしくお願いします。

全て終わりましたかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、職員の入替えをしますので、農林水産部は退席されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○千綿委員長

それでは、経済部に移りたいと思います。

その前に、先ほどの農林水産部の2議案の審査に関して現地視察の希望は、よろしいで すね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということで、それでは次に進みたいと思います。

それでは、経済部のほう、よろしくお願いします。

- ◎第62号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第4号)中、歳出、7款 説明
- ○千綿委員長

今説明いただきましたので、何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○御厨委員

バスセンターサインのところなんですけれども、データを取得してというふうに説明いただきましたけど、そのデータの取得の方法とかその内容についてもプロポーザルで選定した業者に全て任せるということでしょうか。何か人の流れを取得するための方法とか既に検討されているんでしょうか。

○樅木商業振興課長

人の流れとかを取得するものにつきましては、未来技術を活用した街なかブランディング事業のほうで、人流とかのデータを取得しようというふうに考えております。その方法につきましては、多機能型のメディアを設置して、その中に人流等のセンサーを入れて、そこでデータを収集するというふうに考えているところでございます。

○御厨委員

最初の説明の中でも、まちなかに数か所設置してみたいに言われたと思うんですけど、 具体的に何か所設置して、どのようなデータが取れるんですか。通った人数が分かるんで すか、それとも性別とか年齢とかまで分かってくるようなものを置くんですか。ちょっと そこら辺を詳しくお願いします。

○樅木商業振興課長

今現在、この予算で上げている分につきましては、大体まちなかに4台ほど、多機能型のメディアを設置するようにしております。

あと、基本的には人流センサーということですので何人通ったかということなんですけれど、今後、プロポーザルで提案された中で、性別とかそういうのを提案されてきた業者がいる場合は、そういうことも考えていきたい。ですから、今後提案があって、そこら辺を検討していくということになります。以上でございます。

○御厨委員

そのデータの取得は、携帯端末のデータとかでは、ぱっと収集できないものなんですか。 やっぱりメディアを設置する必要性があるんですか。

○樅木商業振興課長

まちなかという、ちょっと限られた場所での人流等ということで、なるべくきめ細やかなデータを、こちらのほうは取っていきたいというふうに考えておりますので、それを使ってまた事業者の方に、いろいろとデータとかを提供していきたいというふうに考えておりますので、今回メディアを使ってデータを取っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○御厨委員

メディアというのがちょっと全然想像つかないんですけど、何かカメラのような装置なんですか。それとも人感センサー的な装置なんでしょうか。そこまで教えてください。

○樅木商業振興課長

先ほどの資料4の5ページの右下のほうに、多機能型のメディアということで挙げておりますが、今のところ人感センサーで考えているところでございます。以上でございます。

○山口委員

今の質問の答弁を聞いていて余計分からなくなってきたんですが、資料にあるようにバスセンターと街なかの情報データ共有化、連携ということなんですが、4か所設置されると言いましたけど、それとバスセンターと何をもってどういう連携をして、どういう相乗効果があるのか。具体的に、例えばこういうことなんですよということで説明してもらえますか。

○樅木商業振興課長

このセンサーで、気温とか天候とか、そういうデータも取っていきたいというふうに考えております。人流とか、そこで、こういう天気の場合は人はこれだけ増えるよとか、そういうところでデータを流して、また事業者につきましては、それによっていろいろと仕入れとかを考えていくと。さらに、事業者からの店舗情報とか、あとイベント情報、そのようなものをメディアに写したり、またバスセンターのほうのデジタルサイネージで流していくといった連携を考えているところでございますので、こちらのバスセンター再編整備事業と未来技術を活用した街なかブランディング事業につきましては連携をして、そういう情報を流していくというのが必要なのかなと。それでバスセンターに来られた方をまちなかに誘導していくということが大事なことかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山口委員

後半の部分だったら何となく分かるんですが、前半の部分で、気温だとか天気だとか、 あとは御厨委員の質問の中に、男性なのか女性なのかどうかという、その辺がちょっとい まいち、そういうデータをあえて取って何をするんですか。

○樅木商業振興課長

そのようなデータを事業者に提供すると。それによって、人の流れ、こういう天候だった場合はこれだけの人出が見込めるというところが予想できて、それにより仕入れ等を考えていくと。そういう経営的な支援というのも今後考えていく必要がございますので、そのようなデータを蓄積していくことが必要というところでございます。

○山口委員

聞けば聞くほど分からなくなってくるんで、何を求めているのかなと、この事業で。

それはいいんですが、これは両事業を一括してプロポーザルで出されるということなんですけれども、街なかとか、それとサインとかというのは当然ハード整備が必要ですよね。なおかつ、その中ではソフトも絡んでくると思うんですが、ハードとソフトを含めた形で一括してそういうプロポーザルで全部出してしまうということだと思うんですけれども、例えば委託先というのはどういったところを考えていらっしゃるんですか。

○樅木商業振興課長

今回の事業のメインといたしましては、バスセンターのサイン再編につきましては、一部サインのデジタル化と、あとスマートまちなかプロジェクトにつきましては、システムの構築やメディアの設置等がメインということに考えておりますので、情報関係の事業者をメインとして募集をするというふうに思っているところでございます。

○千綿委員長

どういった企業かと聞いてあるので、具体的にどういった企業とかいうのは。

○樅木商業振興課長

情報関連の事業者というところでございます。

○川原田委員

ちょっと関連して。根本的にどこに何があるかと。いわゆるまちなかのにぎわい、中心 市街地の活性化、それに寄与するための調査をしたいということなのか。それともそれに よってにぎわいを創出したいというものなのか、その辺がよう分わからん。だから、そう いう形で、先々の中心市街地の活性化とか、まちなかのにぎわいのために、こういうこと をやって、調査してしっかり分析しながら、それに役立てていくというならまだ分かるけ れども、そのことを幾らやったからって、にぎわいにつながるとは思えんけれども、そこ ら辺まずどうなの。

○樅木商業振興課長

まず、まちなかに来られる方の動向というところを的確なデータの取得分析というのは 非常に大事なことかなというふうに考えております。まちなかに来られた方がどのような 行動をされるかというところで、それを分析しまして、それに伴って効果的な誘導策を構 築するというところを考えているところでございます。ですから、まずはまちなかに来ら れる方がどのような動きをされるのかというところのデータを頂きまして、それを、今後、 その方が、さらに長く歩いていただくような方策を考えていくというところを検討して実 施していきたいというふうに考えているところでございます。

○川原田委員

今後のための政策の一つだというふうに捉えていいわけね。それなら私はいろいろ言わんけれども、そのことによって何で人が来るかって。そんなことをやったけんって、特に今はコロナ禍で私は毎週1回パトロールしているけど、ほとんど人は歩いていない。じゃ、コロナ禍が落ち着いてどんどんまちなかに人を呼ぶためにどういうふうなことをやっていかないかんのかといったときに、まずそういう実験的なことをやって、人の流れ、人の動きをしっかり見ていって、最終的には、まちなかのにぎわい、中心市街地の活性化につなげますよということであれば、私はとやかく言わんけれども、どうも説明を聞きよっても全く分からん。申し訳なかけれども。分かりやすく説明して。

○坂井理事

いろいろ御意見いただいておりますけれども、この事業は考え方として3つあるという ふうに思っています。1つは、佐賀市が持っている施設の中で一番人が来るところ、いつ も来るところというのはバスセンターなんですよね。そのバスセンターに、どういう人たちが来ているかということを未来技術、例えばAIとかICT、こういうふうな技術を使って捕捉しようというのが1つ。それともう一つが、先ほど説明いたしましたように、バスセンターのサイン、平成16年にできたんですけれども、その後いろいろな要因、外国の方がいっぱい来たりなんかして、様々なサインが混在して非常に分かりにくいと。だから、これを1回やり直そうと。ただ、やり直すに当たっては、同じようなことを繰り返しちゃいけませんもんですから、可変性があるものと可変性がないもの。いつも変わらん、要は看板をそのままつけておくものか、例えばいろいろなイベント情報とか、時々変わりますんで、そういう変わるものについては可変性のあるものはサイネージで示そうということで、分かりやすく、しかも効率的な案内をしようというのが1つ。

もう一つは、やっぱり中心市街地を歩いてもらうためにはどういう人が来ているのかということを捕捉する必要があるというふうに思っています。それをするために未来技術を利用して捕捉しようということがあります。

そして、佐賀市の中央大通りに来たら、こういうふうな便利なサイネージがあると。例えば、そのサイネージにおいては、今のバスセンターにどういう人の流れがあるのか、どのぐらい人がいるのか。それは男性か女性かというようなこと。それとか例えば今のバスの時刻はどうかというようなこと。それとか、今日の天気はどうか、あるいはPM2.5の状況はどうかというようなことをデータ基盤連携と言いまして、様々なデータ、取得するデータ、オープンデータ、それと、佐賀市が今持っているデータですね。こういうものをミックスして、そこに通っている人に見せようというふうなことを考えています。

それともう一つが、やっぱりここで取得した情報は、まちの事業者に活用してもらいたいというふうに思っています。例えば、今、50代女性の方が多く来ているということであれば、その人たちが近くまで来たら、その人向けの広告を出したりして、要は効率的な広告ができないかなということを考えていきたいと思っています。ただ、ここはある程度提案を受け付けますので、提案を受け付けて審査して、2年間かけて実験していきたい、そういうふうに考えてこの事業にチャレンジをしております。

○川原田委員

よく分かりました。要するに将来的なビジョンを達成するための一つの方策だというふうに私は受け止めていいんだよね。今、説明あったように、確かにバスセンター、それから駅の中の通りは常に人が歩いている。めちゃくちゃ歩いているね。だから、そこから中心市街地に何とか動線を引っ張っていこうという策の一つだというふうな捉え方でいいわけよね。例えば今、話があったように、バスセンターが50代の女性の方が非常に多いと。この方たちが何を求めているかといったら、そういう人たちが集まるのは、例えば思いつ

きやけど、バザー関係がやっていれば必ずどっと行くもんね。やっぱり少しでも安くていい品物を求めて、そういう情報を流すというふうに捉えていいわけね。

○坂井理事

まさにそのとおりでございまして、その人たちが、例えば50代女性というふうな一つの例示がございましたけれども、例えば今の時期、この女性がどういうふうな関心があるのかということを外部データで取って、そういう人たちが来たら、ぱっと出すということで効率的に引きつけたいというふうなチャレンジをしたいと思っています。

○江頭委員

基本的なことで、バスセンターのサイン事業、これは委託料3,000万円、そして、下が3,890万円。結局、このプロポーザルは別々にされるんですか。

○樅木商業振興課長

プロポーザルにつきましては、この2つの事業を合わせて一緒に行います。

○江頭委員

そうすると、これを取ったところが、情報を吸い上げると言ったでしょう。そして分析、 その分析も全部そこの委託先がいろんな分析結果を市のほうに出すということでいいんで すか。

○樅木商業振興課長

そのとおりでございます。

○山下伸二委員

やろうとしていることは非常にいいことだと思うんですけれども、佐賀駅バスセンターだとか中央大通りの人流で、ビッグデータがつくれるのかどうかは非常に疑問なんですよね。だから、令和2年度でいろんな先進地の調査だとか、この実証に向けた検証をされていると思うんですけれども、先ほど江頭委員からあったように、もちろん元請業者がいろんなデータの解析はするんでしょうけれども、これを見れば瞬時にそれを判断して、例えば数分単位で判断するとか、その辺は多分AIだとかいろんなものを使われるんでしょうけれども、そういったデータに関連させるだけの数を集約できるのかなと、ちょっとそこら辺がよく分からないんですけど、その辺どうでしょう。

○坂井理事

確かにおっしゃるように、いわゆるビッグデータと言われるところまで集めるのに少しパイが小さいかなというふうに思います。ただ、いずれにいたしましても、市政の在り方として、これからやっぱりIT化、デジタル化の流れが非常に進んでいくことは多分間違いないことだと思います。そのときに、先進事例でいろいろ調べておりますと、最初から大きく構えて始めたら、やっぱりうまくいかない例があるので、今回はどっちかというとスモールスタートという考え方のもとでやっていきたいというふうに思って、これはチャレンジをして、計上しております。

○山下伸二委員

かなりデータを重ねないと、まちなかの業者とか飲食店が欲しがるようなデータがなかなか出ないのかなというイメージがしているんで、その辺はぜひお願いしたいのと、あとワークショップの関係なんですけれども、街なかプロジェクトの関係で、これはどういった方たちに集まっていただいて、どのような内容で、何回ぐらい開催されようと思っているのか、ちょっとそれを教えてください。

○樅木商業振興課長

未来技術を使っていただく方たちということで、広く市民の方、障がいがあられる方とか、広く市民の方が使いやすいようなものにしていきたいというふうに考えております。 さらに事業者の方もこれを使っていただくということですので、事業者の方にも参加していただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、ワークショップ等につきましては大体四、五回程度とか、あと、そのほかにも講座とか、そういうものをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○山下伸二委員

それで、このデジタルサイネージの関係なんですけど、多分、前に総務委員会で富山に 行ったときも、富山もまちなかにデジタルサイネージがあったし、博多駅なんかでも今た くさん見ますよね。中身については今からプロポーザルになると思うんですけれども、例 えばこれによる広告収入とか、そういったことは想定されているのかどうか。例えば市政 情報なんかも流せるわけですよね。そういったところについて考えをお聞かせください。

○樅木商業振興課長

最終的には、このメディア等を自走化していくということが大変重要でございますので、 そういう広告収入などを入れて、こちらを運営していくということは大変重要と思ってお りますので、そこら辺はどんどん行いたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。

○山口委員

私も最後にしますが、債務負担で令和4年度までということなんで、実際このシステム が稼働するのは令和5年度当初からと思っていいのかが1つ。

それと、このハードに関してはまちなかに4台程度ということで、プロポーザルの中では、例えばひょっとしたら5台、6台になるような提案があるかもしれませんけれども、今、執行部で考えていらっしゃる中での4台というのは、大体場所的にどの辺りを考えていらっしゃるんですか。以上2点。

○樅木商業振興課長

稼働につきましては、委員おっしゃられるように令和5年度から、実証を令和3年度、4年度で行いますので、その実証から始めますと、令和4年度からということで稼働していくところでございます。

それで、4台というところでございますが、今現在考えているのは、中央大通り、やはりバスの運行の情報もサイネージには流していきたいというふうに考えておりますので、中央大通り沿いというところで考えているところでございます。今のところそういうところで考えていますが、提案で、こっちに置いたほうがいいとかいう提案がありましたら、それはそういうことで検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○重松委員

ブランディング事業ですけれども、この中で中心市街地の人の流れの調査をするということで、もう既に地方創生事業の中で、街なか何とか何とか事業で調査<u>事業が</u>あったじゃないですか、ちょっと覚えていないけれども、データを取るとの、人の流れ、中心商店街の何とか事業とかなかったかな。ないですか、たしか記憶にあるけどね。それで、もう既にデータを取って分析してあるかなと思ったけど、なかったですかね。

○樅木商業振興課長

大体年に1回、日にちを決めて、その通行量調査ということは行っております。しかし、 それは短期間の調査ということでございますので、年間を通しての人の流れというのは調 査は行っていないところでございます。

○重松委員

地方創生事業の中で商店街の人の流れ、消費者ニーズに合わせたような人の流れの事業 があったと思うばってんが、ちょっと調べとってください。

○千綿委員長

調べるだけですか。

(発言する者あり)

ほかには。

ちなみに、今、テレビで、ドコモ調べで、例えば人の出が何%、前回の緊急事態宣言より何%増えていますと、あれは多分データを取っとるはずですね。多分ドコモはそのデータの収集ができると思うんですよ。そういうのは当然頭に入れた中での事業ということで、よかですか。

○樅木商業振興課長

もちろん今、そういう携帯電話のユーザーの方たちの動きが分かるというところは存じておりますが、やはり実際のその人の流れという細かい人の流れというのを今回、そこを収集、分析していきたいというふうに考えているところでございます。

○千綿委員長

分かりました。

ほかに。これ以外でも結構です。

部長、このデジタルサイネージとかサインとか、なるべく日本語で書けるのは、日本語で書いてくれん。サインというのは要は看板のことやろう。デジタルサイネージだって分

からんわけですよ。デジタルサイネージは電子広告とか、そういうのはなるべく分かりや すく漢字に直してくれると助かるなという気がします。よろしくお願いします。

○梅﨑経済部長

山下明子議員の議案質疑のときに、私、括弧書きで、ちなみにと申し上げましたけど、そういった形で、電子看板とか、そういうふうな言い方をですね。私も分からなかったので、自分でも理解するためにそういうふうにしましたけれども、できるだけ一般の市民の方にも分かりやすいような表現の仕方というのを、だんだんいろいろAIとか難しい言葉が横文字で出てきていますので、そこは配慮していきたいと思います。

○千綿委員長

では、ほかについてもないようでございますので、それでは次に第4号報告、第5号報告の事故繰越も含めて、2つまとめてお願いします。

- ◎第4号報告 令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明
- ◎第5号報告 令和2年度佐賀市一般会計事故繰越計算書の報告について 説明
- ○千綿委員長

報告の説明をしていただきました。何か。

○山口委員

今、説明を聞いていたら、工業振興課だけ、何月につけた予算だということで御説明があったんですが、ほかのところは令和2年度当初だったのか、途中でだったのかという御説明はありませんでした。基本、ここで報告ではあっても、繰越しでこういうふうな上げ方をされるんであれば、いつからこの予算がついていて、結局これだけしか執行できなかったという判断材料にもなりますんで、そこは今後説明をきちっとしていただくようにお願いしたいと思います。

それと、第4号報告の中で歴史民俗館、それと街なか未来、これがほとんど繰越しということになっているんですけれども、よく数字を見ると、歴史民俗館の部分は、これでいくと、242円が執行されて、後が繰越し。それと、その後の分に関しましては500円を執行されて、繰越しと。先ほど部長は、この500円のことに関しては全額繰越しとはっきりおっしゃいましたけれども、それぞれ金額を説明されるときは、やはりきちっとこの資料に基づいて説明いただきたいんですが、そのあたり実際はどうなんでしょうか。

○樅木商業振興課長

この未来技術活用モデルプラン策定事業につきましては、こちら500円というのが入札 残というところで、基本、全額繰越しということでございます。

○商業振興課商業振興係長

ちょっと修正させていただきます。

先ほどの街なか未来技術活用モデルプラン策定事業につきましては、3月定例会で明許 繰越を上げさせていただくときには、1,000円単位で上げておりますので、今回は円単位 での報告となりますので、その分の差額が500円ということなります。金額としては、最初、明許で上げたものと変わらないものでございます。以上でございます。

○千綿委員長

要は使ってはいないということね。金額は一緒の金額ということね。表記の仕方が変わったと。

○古賀観光振興課長

歴史民俗館の分についても同じでございます。

ちなみに、歴史民俗館の分につきましては、令和2年度、工事請負費で6,200万円の予算が計上されていましたが、そのうち約1,600万円を当年で使用し、その残りを繰越しという形にさせていただいております。

○山下伸二委員

同じページの一番下の第2次佐賀市事業継続支援金なんですけれども、予定よりも相当 少なかったので延長したということなんですけども、大体何件ぐらいで、幾らぐらいの想 定をされていて、実際にどれくらいの申請があって、どれぐらい支出されたのか。

それと、それだけ乖離があった、第1回目をされていますので、第2次なのである程度の 想定はできたと思うんですが、それだけ乖離があった理由というものをどういうふうに分 析されているのか。

○樅木商業振興課長

第2弾の予定につきましては、事業者を大体6,700事業者ほどしておりますが、これが6 月10日現在で大体3,500事業者ほどでございます。予算額としましては、大体支援金を5億 8,700万円ということで予算を組んでおりましたが、今現在、大体3億円弱というところで ございます。大体51%ほどの執行率ということになっております。

それで、これが何で少なくなっているのかというふうに考えておりますが、1次と比べても大分減っております。1次のときというのは、緊急事態宣言があって、そのときに、いち早く佐賀市のほうで支援金の支給を行ったというところでございます。今回は2次ということで、県の時短営業というところがこの支援金の始まりでございまして、さらに当時と比べまして、県とか国の支援金といったところも増えているということでございます。ですから、事業者の方の危機感というのが1次のときとはかなり違うのかなということで、2次のほうの支給件数がちょっと伸びていないのかなと。また、ほかの支援金等もありますので、そこら辺で伸びていないのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員

1次と比べて額も多分少なかったですよね。それもあるのかなと思うけど、それでもえらい少ないなと思うんですよ。そうなってくると、例えば1次で申請した事業者がもう耐え切れずに店を閉めてしもうて申請そのものをしない、そういったような想定というもの

はされていないんですか、分析はないんですか。

○樅木商業振興課長

事業者の廃業といったところが帝国データバンクとか、そういうところでの情報というのは集めております。その中では、佐賀市においてコロナによって廃業したと、倒産したといったところは、データはございません。ですが、確かにそのデータに乗らないようなところにつきまして、確かに休業等があっていることもございますので、ある程度そういうことも原因の一つではないかなというふうには思っているところでございます。

○江頭委員

今、説明であったんですけど、これを出すと同時に、県が72万円、個人に出したじゃないですか。僕もいろんな事業所に尋ねたら、ほとんど皆さん知らない。というのは、いっぱい県と市が出てきているもんだから、分からない。名前も見ない、その後、時短というのが出たですよね。でも、もう一つ前の支援金がちょうどかぶさっているんですよ。だから、個人にしたら72万円と佐賀市が8万円つけて80万円になるよって、それは何というような感じになって、ここが混合しているから、みんな危機感持っているんですよ。もらえるものはもらおうという点で、みんな一緒になっているけど、この部分が皆さん、意外と知らない。というのは、県のとが大き過ぎて、それでちょっと、そこの部分が安心感があったのかもしれないけど、やっぱり広報のやり方、県と違う。ずっと去年から続いていますから、協力金のあれが。もう本当にこのあたりで、皆さん混同してしまっているというのが私は現実だと。だから、その辺を本当に分かりやすく、丁寧な広報が必要じゃなかったのかなと、幾ら額が少ないとしてもね。そのあたりで、市は何もやっていないのと、今度はこういうふうになっちゃうんですよね。だから、そのあたりは県の部分とのすみ分け的な部分をやっぱり皆さん方にお知らせしないといけなかったんじゃないのかなと。それがこの数字じゃないのかなと思うんですけどね。その辺はいかがですか。

○梅﨑経済部長

今、委員おっしゃられるとおり、我々もこれはどういった要因なのかなと非常に考えまして、今言われた、広報が伝わっていないというのをお伺いしたのでまたあれですけれども、新聞等とか、いろいろテレビとかでも追って出させていただいて、1か月また延ばさせてもらったというふうなこともやったんですけれども、今言われるとおり、もう少し広報のやり方については分析したいと。

それから、あと県とか、いろんなものが出てきて、業者さんたちがこれはこれというふうなすみ分けが我々が思っているよりも混乱されたのかなというところは、非常に反省材料かなというふうに思っています。

前回の1回目の分の実績を基に、件数が8,000件ぐらい本当は全部あるんですけど、それも今回少し減らして、金額も40万円、20万円が10万円、8万円ということで少なかった部分もあったもんですから、そこもあったのかなと思いつつも、ただ、広報をいろんな方か

らもお伺いしていますので、そこについては、さらにまたネット上の――千綿委員長なんか言われていますとおり、そういったところも少し活用しながらやっていきたいというふうに、それは反省材料かなと思っております。以上でございます。

○古賀観光振興課長

先ほどの補足ですけれども、歴史民俗館保存修理事業において、先ほど主な要因である 三省銀行の分だけ言いましたけれども、実際には当初予算で予算額9,000万円組んでおり まして、そのうち4,200万円を執行、4,800万円を繰越しという形になっております。以上 でございます。

○千綿委員長

分かりました。

それでは、執行部の皆さんは退室して結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、付託議案の審査に関して現地視察の御希望はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということでございます。

それでは、経済産業委員会を終了して、あと研究会がありますので、45分まで休憩をして、それから45分再開ということにします。よろしくお願いします。

令和 年 月 日 経済産業委員長 千 綿 正 明